

第 1 部

— 農業編 —



第1章 福岡県農業の動き

1 米・麦・大豆の収穫量は前年産より減少

- ・ 米の収穫量は、6月から7月下旬の日照不足や、台風15号の影響により、前年産比2%、4,100 t減の、175,200 tとなりました。
- ・ 麦の収穫量は、4月前半の降雨による根傷みに加え、4月下旬以降の高温による粒の充実不足により、前年産比20%、15,200 t減の、62,400 tでした。
- ・ 大豆の収穫量は台風15号による倒伏、落花や、開花期以降の低温の影響で莢数が減少したことから、前年産比19%、2,700 t減の、11,600 tでした。

2 野菜・果樹の生産量は前年度より減少

- ・ 野菜の生産量は、前年度比8%減の102,600 t、果樹は前年度比20%減の30,000 t、花きは前年度比9%減の255,700 千本でした。
- ・ いちごの生産量は、11月から12月の高温による1番果房の小玉化や、冬季の寡日照により着果数が減少し、前年度比4%減の10,400 tでした。
- ・ かき、温州みかんの生産量は、ともに開花期以降の低温、寡日照等による結実不良のため、かきは前年度比10%減の11,400 t、温州みかんは前年度比29%減の7,900 tでした。

3 畜産の

第2章 施策の展開方向

1 ブランド化を通じ県産農産物の競争力を高める

県では、県産農産物の競争力強化のため、品種開発の加速、品質維持・安定生産による供給力の向上、対象を明確化した認知度向上対策など、農産物のブランド化を戦略的に展開しています。

(1) 県産農産物のブランド化を戦略的に展開

(ブランド化推進品目は高単価で取引)

- ・付加価値を高めるブランド化の取組を進めており、その結果、各品目の単価は、平均単価と比べ、「元気つくし」は21%高、「とよみつひめ」は25%高、「博多和牛」は12%高、「はかた地どり」は110%高と高単価で取引されています。
- ・今後も、生産者の所得向上につながるブランド化を推進します。

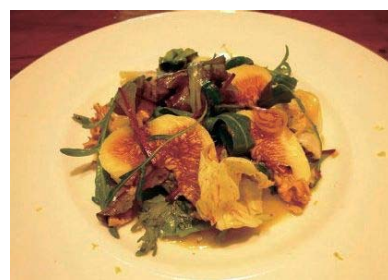
ブランド化を進める品目の販売単価等

品目	上段:単価 下段:作付面積等	上段:対平均単価 下段:対前年産
元気つくし	14,472円/60kg 6,030ha	121% 119%
とよみつひめ	960円/kg 53.4ha	125% 101%
博多和牛	2,089円/kg 3,374頭	112% 94%
はかた地どり	248円/100g 45万羽	210% 105%

資料：水田農業振興課、園芸振興課、畜産課調べ

(「とよみつひめ」の認知度が61%に上昇)

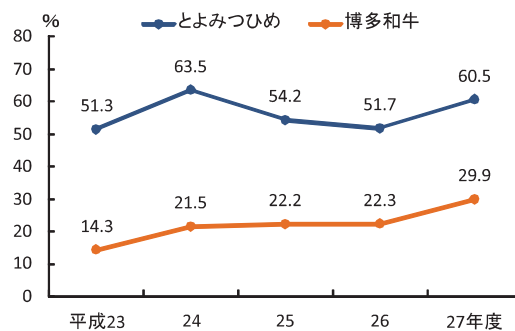
- ・「とよみつひめ」は、平成18年の品種登録以来、生産が拡大しており、ブランド化を進めるため、継続的なPR活動を展開しています。
- ・平成27年秋には、外食チェーンレストランと連携したフェアを開催し、「とよみつひめ」を使用したオリジナルメニューが好評を博しました。
- ・こうした取組の結果、「とよみつひめ」の県内での認知度は61%に上昇しました。
- ・今後も、機会を捉えて外食事業者との連携等に取り組み、一層の消費拡大を図っていきます。



フェア特別メニュー『「とよみつひめ」と鱸(すずき)のカルパッチョ』

(「博多和牛」の認知度が30%に上昇)

- ・平成27年11月にエルガーラ・パサージュ広場(福岡市)や大型商業施設などにおいて「博多和牛フェア」を開催し、「博多和牛」を使った様々なメニューの試食販売やPR活動を行いました。
- ・こうした取組の結果、「博多和牛」の認知度は30%に上昇しました。
- ・今後も、県内の飲食店や精肉店等と連携した取組により、「博多和牛」の更なる認知度向上を目指します。



「とよみつひめ」と「博多和牛」の認知度

資料：福岡県「県政モニター報告書」



「博多和牛フェア」

(2) 県独自品

左：実りつくし
右：高温により中心が白くなった米

ブラックマスカット





(2) 消費者への直接販売を拡大

(直売所の魅力向上を支援)

- ・県内には 191 か所の農産物直売所が開設されていますが、年間来客者数は 2,800 万人前後で横ばい傾向が続いており、集客力を高めるため、魅力ある直売所づくりが必要です。
- ・このため、県では、県内 89 か所の直売所が加入する「福岡県直売所連絡協議会」の販売スタッフを対象とした商品ラッピングや催事に合わせた売り場づくり研修を行うなど、消費者の購買意欲を高める魅力的な直売所づくりに取り組んでいます。

(直売所と連携した地産地消ランチを提供)

- ・県では、毎月 19 日を「食育の日」と定め、県庁 1 階ロビーで直売所の出張販売を実施するとともに、11 階の「よかもんカフェ」で、出張販売中の直売所の食材を使用した「地産地消ランチ」



(3) 園芸農業は雇用労働を導入



(2) 農産物の安全・安心を確保し、県民の信頼を向上
(GAPに取り組む産

5 女性の活躍、地域資源の活用で農業・農村の活性化

県では、農業・農村の活性化のため、女性農業者の地域での社会参画を促進するとともに、地域資源を活用した6次産業化の取組を進めています。

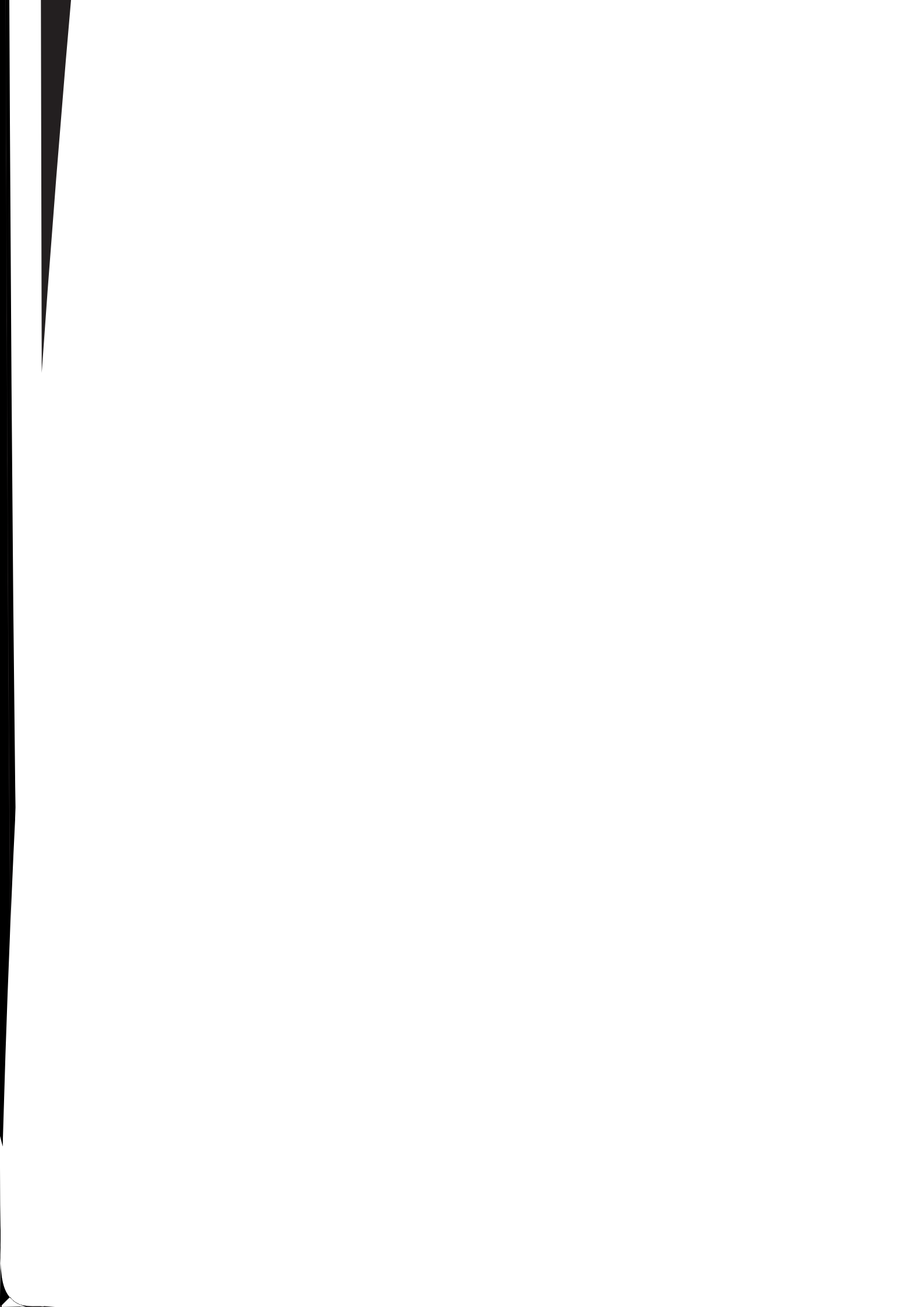
また、組織的な取組により中山間地域の振興を図るとともに、鳥獣被害対策の強化を図っています。

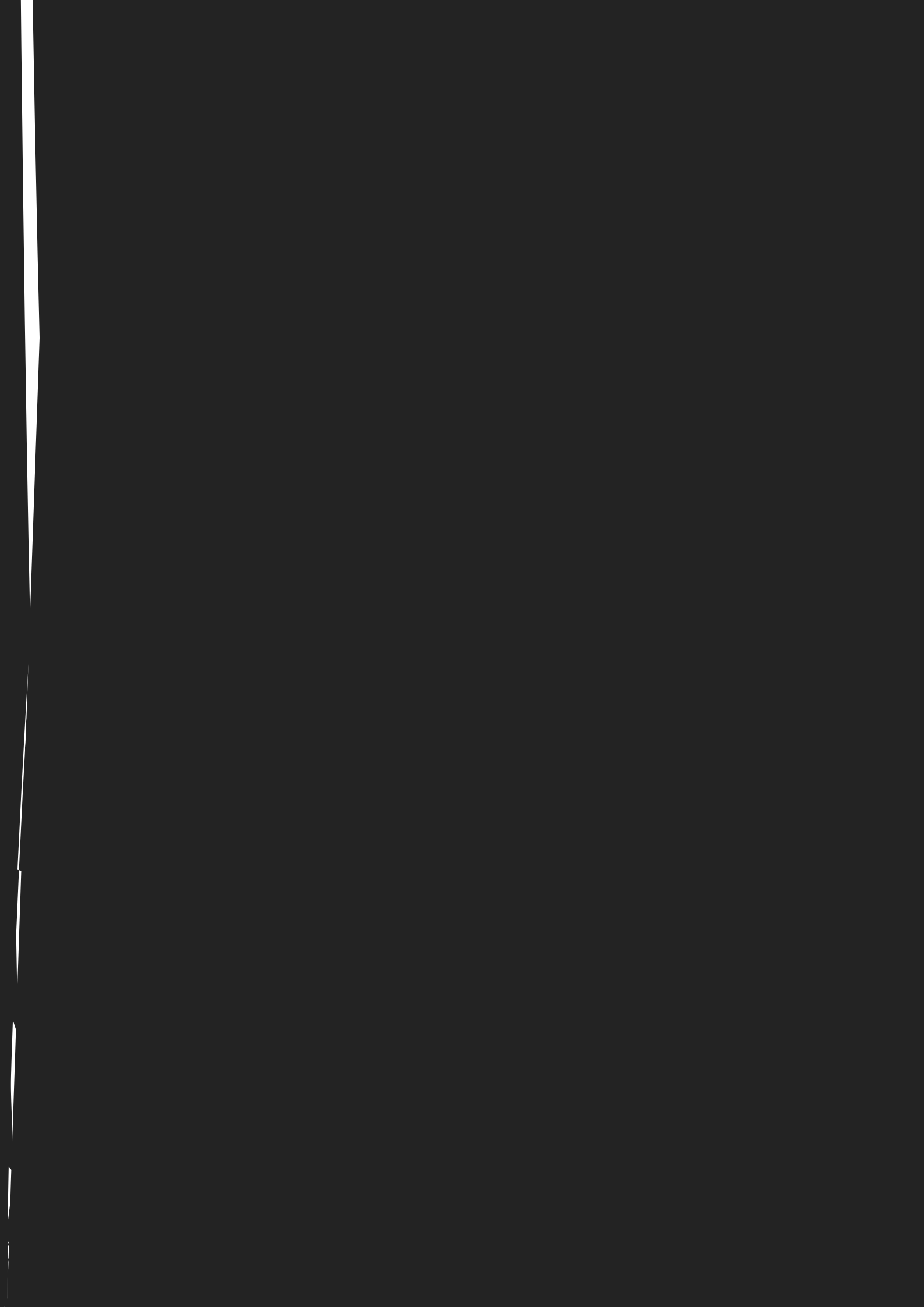
(1) 女性農業者の地域における社会参画を促進

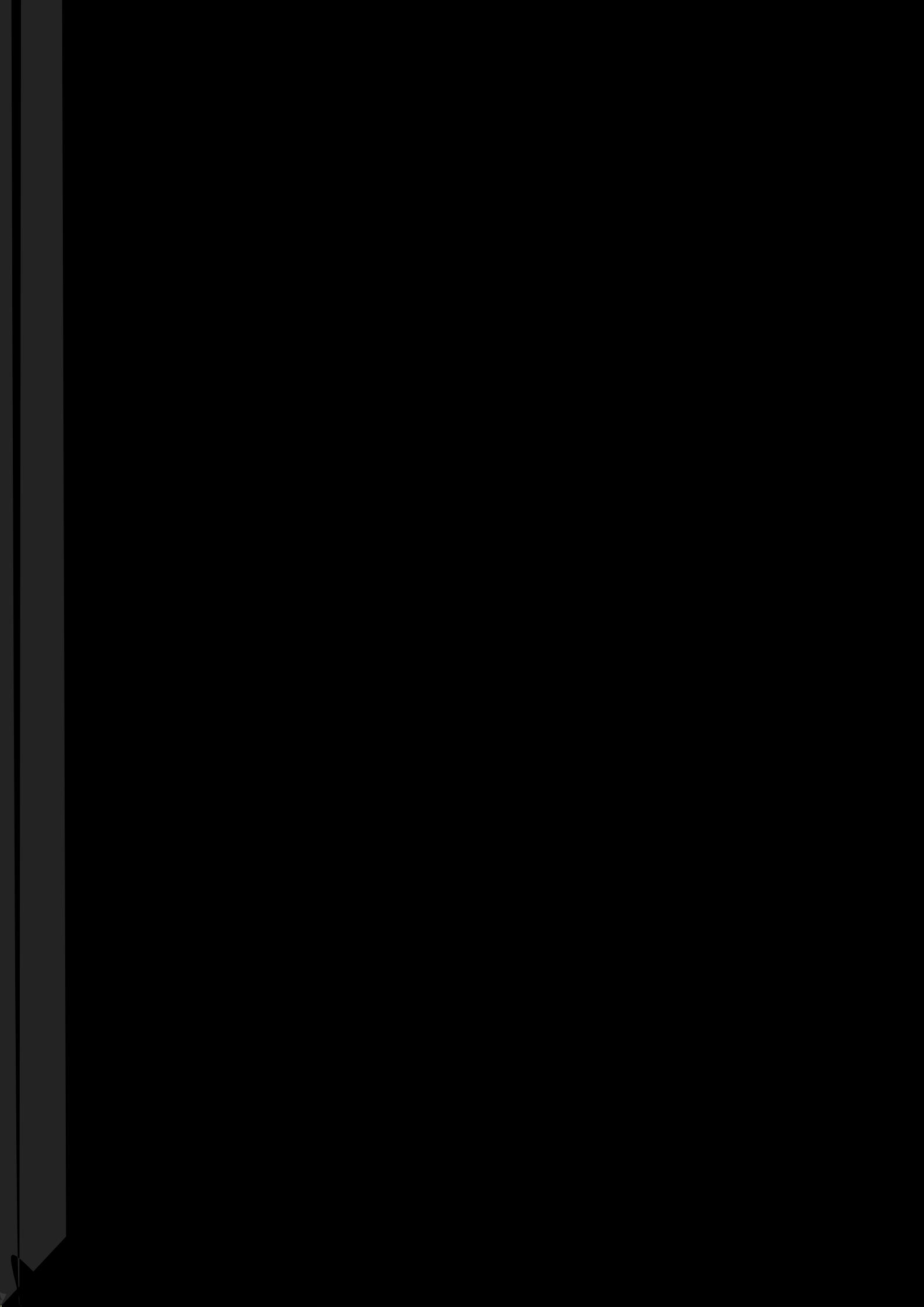
(女性農業委員は前年度より4人減)

- ・女性農業委員は、委員会固有の活動に加え、行事や活動を紹介する会報の発行や、女性農業者の相談相手として地域で活躍しています。
- ・女性農業委員は、前年度から4人減少し88人となり、農業委員1,228人に占める割合は7.2%となっています。
- ・減少の要因は、女性農業委員の任期満了が相次いだことによるものです。

県では、引き続き、市町村や関係団体に対し、女性農業者の農業委員登用を働きかけます。



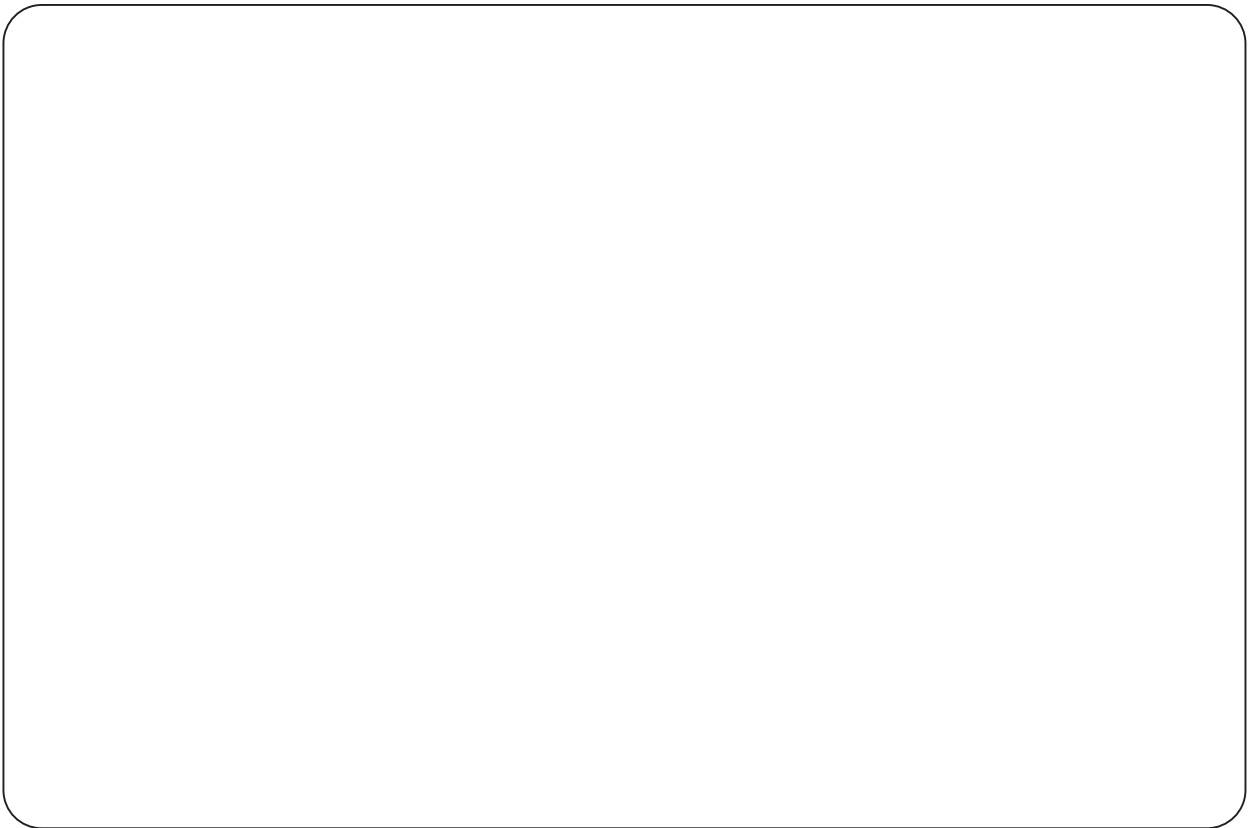








(2)



2 園芸、畜産

(1) 野菜

(集落営農組織による野菜の作付が増加)

- ・いちご「あまおう」の作付面積は336haで、前年度より1ha減。販売量は10,391tで、前年度比96%。これは高齢化による作付の減少に加え、シーズン通しての天候不順により販売量が伸び悩んだことによるもの。
- ・アスパラガスの作付面積は58haで、前年度より1ha増。販売量は1,183tで前年度比111%と単価で推移しているため、作付が順調な上であり、10年前の1.6倍の面積。
- ・集落営農組織による野菜の作付は、野菜導入による複合経営を推進していることから、前年度は104ha、前年度より8ha増。

(2) 果樹

減

り、消

茶」の魅

8月、

開催し

「こ

おい

しました。

・ま

第3位の花き生産県で種類も豊富

花き生産県で種類も豊富



